薬局製剤製造販売承認事項軽微変更届書

|  |  |
| --- | --- |
| 事項 | 薬局製剤の製造販売承認事項の軽微な変更（薬局の名称等の変更）をしたとき |
| 根拠法令 | 法　　律　第１４条、第２３条施 行 令　第７４条の４、第８０条施行規則　第４８条施行細則　第６条 |
| 提出部数 | 保健所設置市以外：３部（２部薬事管理課、１部保健福祉事務所）保健所設置市内：２部（長野市保健所又は松本市保健所） |
| 添付書類 | なし |
| そ の 他 | １．提出部数のうち、１部は、薬事管理課（長野市保健所又は松本市保健所）の収受印を押印した届書を届出者控えとして返送する。 |

薬局製剤製造販売承認事項軽微変更届書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 承認番号 |  | 承認年月日 |  |
| 名　称 | 一般的名称 |  |
| 販売名 |  |
| 変更内容 | 事項 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |
| 変更年月日 |  |
| 変更理由 |  |
| 備考 |  |

　上記により、薬局製剤の製造販売の承認事項の軽微な変更の届出をします。

　　　　　　　年　　　月　　　日

 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）

住　所　〒

 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

氏 名

|  |  |
| --- | --- |
| 長野県知事 | 　殿 |
| 市長 |